

株主のみなさまへ

東京都台東区東上野二丁目22番9号

株 式 会 社 平 和

代表取締役社長 嶺 井 勝 也

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがとうございます。お礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都文京区後楽一丁目3番61号
東京ドームホテル 地下1階「天空」
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第46期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第46期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役12名選任の件
 - 第3号議案 監査役3名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。代理人ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.pronexus.co.jp/koukoku/6412/6412.html>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の経済政策を背景に円安・株高が進み、企業収益や個人消費が回復基調となり、景気は緩やかに回復しつつあります。

遊技機業界におきましては、集客や稼働の伸び悩み、低貸玉営業の普及による顧客単価の落ち込みなどによりパチンコホールの経営環境は厳しい状況が続いております。

ゴルフ業界におきましては、来場者数は景気回復の後押しもあり安定して推移したものの、猛暑や大雪などの天候不順の影響もみられました。

このような環境下、遊技機事業におきましては、ヒット機種の開発とブランド力の向上を図るために、市場のトレンドをいち早く遊技機開発に反映するための体制作りや新規性のあるアイデアを搭載した遊技機の開発、コンテンツの取得・育成に向けた取り組みを推進いたしました。また、複数拠点に分散していた遊技機開発部門を平成25年11月に竣工した「平和本社ビル」に集約いたしました。これにより、業務の効率化や開発力の強化を図ってまいります。

ゴルフ事業におきましては、新たなポイントプログラムの導入や予約センターの新規開設等の取り組みにより収益力向上及び業務改善に努めました。また、平成25年11月に当社と子会社のPGMホールディングス(株)が共同主催する男子プロゴルフツアー「HEIWA・PGM CHAMPIONSHIP in 霞ヶ浦」を新規開催いたしました。本大会は、若手ゴルファーやアマチュアゴルファーへ出場機会を設けており、将来のゴルフ界を背負う人材の発掘・育成に寄与することが期待されます。さらにPGMホールディングス(株)は、中期経営計画をスタートさせ「新規M&A」、「収益の極大化」及び「会員満足度の向上」の基本戦略のもと、より一層の成長を目指してまいります。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高181,570百万円（前期比2.5%増）、営業利益36,909百万円（前期比7.2%増）、経常利益35,405百万円（前期比0.5%減）、当期純利益20,361百万円（前期比1.2%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### （遊技機事業）

遊技機事業におきましては、パチンコ機「戦国乙女3 乱」、「ルパン三世 消されたルパン」、「Rio Rainbow Road」等を発売し、販売台数197千台（前期比55千台減）となりました。なお、「ルパン三世 消されたルパン」は、パチンコホールにおける高稼働を背景に受注が継続しており、平成26年4月末時点の累計販売台数は104千台（当期は84千台を計上）となりました。

パチスロ機は「キャッツ・アイ コレクション奪還作戦」、「戦国乙女 剣戟に舞う白き剣聖」、「主役は銭形2」等の発売に加え、前期に発売を開始した「アントニオ猪木が伝説にするパチスロ機」の一部が当期に販売されたことにより、販売台数120千台（前期比53千台増）となりました。

以上の結果、売上高105,869百万円（前期比5.9%増）、営業利益30,119百万円（前期比18.1%増）となりました。

#### （ゴルフ事業）

ゴルフ事業におきましては、共通ポイントサービス「Tポイント」を当社グループのゴルフ場の新たなポイントプログラムとして導入いたしました。さらに、予約センターを新規開設し、ゴルフ場毎に受けていたプレー予約の電話を予約センターに集約させることで業務の効率化を果たしました。また、中期経営計画に基づき、6ゴルフ場を取得するとともに、月次売上予測システムを活用した価格戦略を徹底し収益の極大化を図りました。

しかしながら、当社グループのゴルフ場では、本年2月の積雪により閉場を余儀なくされるところが多く、また、再開に長時間を要したため、業績に影響を及ぼしました。

以上の結果、売上高73,145百万円（前期比1.8%減）、営業利益9,911百万円（前期比18.8%減）となりました。

#### （その他）

その他の事業として、情報配信サービス、サービスエリア内のレストラン及び売店の運営等を行い、売上高2,555百万円（前期比5.4%減）、営業利益159百万円（前期比33.4%減）となりました。

当社グループの当連結会計年度の業績

(単位：百万円)

|       | 当連結会計年度<br>(自 平成25年4月1日<br>至 平成26年3月31日) | 増減率   |
|-------|------------------------------------------|-------|
| 売上高   | 181,570                                  | 2.5%  |
| 遊技機事業 | 105,869                                  | 5.9%  |
| ゴルフ事業 | 73,145                                   | △1.8% |
| その他   | 2,555                                    | △5.4% |
| 営業利益  | 36,909                                   | 7.2%  |
| 経常利益  | 35,405                                   | △0.5% |
| 当期純利益 | 20,361                                   | 1.2%  |

② 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資額は、12,987百万円であります。その主なものは、遊技機製造設備等5,736百万円、ゴルフ場設備等7,000百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達の状況としましては、54,142百万円の長期借入を実施いたしました。また、ゴルフ事業において社債償還資金に充当することを目的として、8,000百万円の社債を発行いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

ゴルフ事業において、当社の連結子会社であるPGMプロパティーズ㈱は、平成25年7月1日付で新設分割により㈱那須カントリークラブを設立し、同日付で同社の全株式を当社の連結子会社であるパシフィックゴルフプロパティーズ㈱に譲渡いたしました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

ゴルフ事業において、当社の連結子会社であるPGMプロパティーズ㈱及び亀山ゴルフクラブ㈱は、平成25年10月1日付でセントレジャー・グループより、セントレジャーゴルフクラブ千葉（現名称：ムーンレイクゴルフクラブ 鶴舞コース）及びセントレジャーゴルフクラブ鞍手（現名称：ムーンレイクゴルフクラブ 鞍手コース）に係る事業を譲り受けました。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

イ. 株式取得の状況は以下のとおりです。

ゴルフ事業において、当社の連結子会社であるパシフィックゴルフプロパティーズ(株)は、国際興業(株)より、平成25年10月1日付で(株)三島ゴルフの全株式を取得いたしました。また、アマンテス・ゴルフ・アンド・リゾート有限責任事業組合より、平成26年2月27日付でアサヒ開発(株)の全株式を取得いたしました。また、(株)くらし再生機構、(株)TGR及び杉岡美鈴より、平成26年3月19日付で山岡ゴルフ(株)及び笹平ゴルフ(株)の全株式を取得いたしました。

ロ. 株式処分の状況は以下のとおりです。

ゴルフ事業において、当社の連結子会社であるパシフィックゴルフプロパティーズ(株)は、平成25年7月5日付で(株)ホスピタリティオペレーションズに(株)那須カントリークラブの全株式を譲渡いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第43期<br>(平成22年4月1日～<br>平成23年3月31日) | 第44期<br>(平成23年4月1日～<br>平成24年3月31日) | 第45期<br>(平成24年4月1日～<br>平成25年3月31日) | 第46期<br>(当連結会計年度)<br>(平成25年4月1日～<br>平成26年3月31日) |
|----------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 85,880                             | 95,120                             | 177,111                            | 181,570                                         |
| 営 業 利 益(百万円)   | 15,276                             | 20,741                             | 34,434                             | 36,909                                          |
| 経 常 利 益(百万円)   | 24,687                             | 28,282                             | 35,577                             | 35,405                                          |
| 当期純利益(百万円)     | 20,451                             | 20,516                             | 20,123                             | 20,361                                          |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 207.29                             | 240.44                             | 235.53                             | 237.74                                          |
| 総 資 産(百万円)     | 148,783                            | 406,875                            | 417,057                            | 438,506                                         |
| 純 資 産(百万円)     | 96,717                             | 124,826                            | 141,182                            | 156,502                                         |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 1,132.55                           | 1,320.93                           | 1,501.31                           | 1,666.37                                        |

(注) 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は自己株式数を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

平成26年3月31日現在における当社の連結子会社は19社であり、そのうち重要な子会社は、以下のとおりです。

| 会 社 名                 | 資 本 金  | 当 社 の<br>議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容             |
|-----------------------|--------|--------------------|---------------------------|
|                       | 百万円    | %                  |                           |
| ㈱ オ リ ン ピ ア           | 4,077  | 100.0              | 遊技機の開発及び製造                |
| P G M ホールディングス㈱       | 12,759 | 80.4               | ゴルフ事業の経営管理                |
| パシフィックゴルフプロパティーズ㈱     | 100    | 100.0<br>(100.0)   | グループ内子会社の株式の保有<br>(ゴルフ事業) |
| パシフィックゴルフマネージメント㈱     | 100    | 100.0<br>(100.0)   | ゴルフ場の運営及び運営受託             |
| P G M プ ロ パ テ ィ ー ズ ㈱ | 100    | 100.0<br>(100.0)   | ゴルフ場の保有                   |

(注) 議決権比率の( )内は、間接保有によるものです。

#### (4) 対処すべき課題

遊技機事業におきましては、低貸玉営業の普及や遊技参加人口の減少等により、パチンコホールの経営環境は依然として厳しく、パチンコホールは安定した稼働が期待できる遊技機を厳選して導入する傾向をさらに強めております。

このような環境下、当社グループにおきましては、販売シェアの拡大、収益性の向上を実現するために、「研究開発の強化」、「効果的なリユース設計」及び「開発・調達・生産の効率化」に取り組んでまいります。

「研究開発の強化」につきましては、エンドユーザー目線の機種開発、他社商品との差別化を意識したものづくり、コンテンツの取得・育成の実施により開発ラインアップを充実させることで、パチンコホールにおいて長期的な稼働が期待できるエンターテインメント性の高い遊技機を市場へ提供してまいります。

また、「効果的なリユース設計」、「開発・調達・生産の効率化」につきましては、部品の共通化、リユースの促進及び部材調達コストの低減等を継続して行い、収益性の向上を図ってまいります。

ゴルフ事業におきましては、ゴルフ人口の減少やゴルフ場の供給過多などの課題に加え、平成26年4月の消費税率引き上げによる消費マインドの落ち込みから、更なる顧客単価下落の可能性が懸念され、厳しい事業環境が続くことが予想されます。

このような環境下、当社グループにおきましては、「新規M&A」、「収益の極大化」及び「会員満足度の向上」の基本戦略のもと、増収増益を目指してまいります。

「新規M&A」につきましては、大都市圏でマーケットの見込める地域を中心に物件を慎重に選別しつつ、積極的にゴルフ場の取得を進めてまいります。

「収益の極大化」につきましては、価格設定の最適化と本社及び各ゴルフ場での抜本的なコスト削減により、安定した収益基盤の構築に努めてまいります。また、顧客データに基づく効果的なマーケティングにより、お客様に当社グループのゴルフ場により多く足を運んでいただけるよう、来場機会の創出に取り組んでまいります。

「会員満足度の向上」につきましては、ゴルフ場会員へのプロトナメント参加機会の提供及び海外提携ゴルフ場での優遇サービス等を通じて、会員の付加価値向上を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

| 事業区分  | 主要な事業内容                         |
|-------|---------------------------------|
| 遊技機事業 | 遊技機の開発、製造及び販売                   |
| ゴルフ事業 | ゴルフ場の運営（全国132コース）               |
| その他の  | 情報配信サービス、サービスエリア内のレストラン及び売店の運営等 |

(6) 主要な営業所及び工場（平成26年3月31日現在）

・ 当社

- ① 平和本社ビル 東京都台東区
- ② 管理本部ビル 東京都台東区
- ③ 営業本部ビル 東京都台東区
- ④ 赤堀工場 群馬県伊勢崎市
- ⑤ 営業所 東京都台東区、他27拠点

・ 子会社

- ① ㈱オリンピア 東京都台東区
- ② PGMホールディングス㈱ 東京都港区
- ③ パシフィックゴルフプロパティーズ㈱ 東京都港区
- ④ パシフィックゴルフマネージメント㈱ 東京都港区
- ⑤ PGMプロパティーズ㈱ 東京都港区

(7) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数              | 前連結会計年度末比増減    |
|-------------------|----------------|
| 4,898名<br>(5,156) | 42名減<br>(93)名増 |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者は( )内に年間の平均人数を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 | 平均年間給与     |
|------|-----------|-------|--------|------------|
| 801名 | 20名増      | 38.5歳 | 11.2年  | 7,074,419円 |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であります。臨時雇用者はその総数が使用人数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、満60歳をもって定年退職としております。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

| 借入先             | 借入額       |
|-----------------|-----------|
| シンジケートローン (注) 1 | 40,000百万円 |
| シンジケートローン (注) 2 | 35,000    |
| ㈱みずほ銀行          | 31,466    |

- (注) 1. ㈱三井住友銀行をエージェントとする計6行からの協調融資によるものです。
2. ㈱三井住友銀行をエージェントとする計7行からの協調融資によるものです。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- |            |              |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 228,903,400株 |
| ② 発行済株式の総数 | 99,809,060株  |
| ③ 株主数      | 14,856名      |
| ④ 大株主      |              |

| 株主名                                                                         | 持株数         | 持株比率   |
|-----------------------------------------------------------------------------|-------------|--------|
| ㈱石原ホールディングス                                                                 | 38,250,000株 | 44.64% |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC)<br>RE 15 PCT TREATY ACCOUNT<br>(常任代理人 香港上海銀行東京支店) | 3,277,800株  | 3.83%  |
| 石原慎也                                                                        | 2,994,000株  | 3.49%  |
| 石原昌幸                                                                        | 2,994,000株  | 3.49%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行㈱<br>(信託口)                                                    | 2,496,500株  | 2.91%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱<br>(信託口)                                                  | 1,572,100株  | 1.83%  |
| 石原由梨                                                                        | 1,000,000株  | 1.17%  |
| 石原潤子                                                                        | 750,000株    | 0.88%  |
| ジブラルタ生命保険㈱（一般勘定株式D口）<br>(常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱)                           | 744,700株    | 0.87%  |
| 資産管理サービス信託銀行㈱<br>(証券投資信託口)                                                  | 715,500株    | 0.84%  |

(注) 1. 持株比率は自己株式（当社保有分14,130,592株）を控除して計算しております。

2. 持株比率は小数第3位を四捨五入しております。

## (2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(平成26年3月31日現在)

|                             |                   |                                                   |
|-----------------------------|-------------------|---------------------------------------------------|
| 発行決議日                       |                   | 平成20年8月7日                                         |
| 新株予約権の数                     |                   | 4,340個                                            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          |                   | 普通株式 434,000株<br>(新株予約権1個につき100株)                 |
| 新株予約権の払込金額                  |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                               |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      |                   | 新株予約権1個当たり<br>108,900円<br>(1株当たり1,089円)           |
| 権利行使期間                      |                   | 平成23年7月1日から<br>平成30年6月26日まで                       |
| 行使の条件                       |                   | 注1, 2, 3, 4                                       |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取締役<br>(社外取締役を除く) | ・新株予約権の数：1,530個<br>・目的となる株式数：153,000株<br>・保有者数：5人 |
|                             | 社外取締役             | ・新株予約権の数：一個<br>・目的となる株式数：一株<br>・保有者数：一人           |
|                             | 監査役               | ・新株予約権の数：一個<br>・目的となる株式数：一株<br>・保有者数：一人           |

(注) 1. 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)のうち、当社取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人である者は、新株予約権行使時においても、当社取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他当社取締役会で正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。

2. 新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。

3. 新株予約権の質入その他の処分は認めない。

4. その他の行使条件については、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定めることとする。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当        |
|-----------|---------|------------|
| 代表取締役社長   | 嶺 井 勝 也 | 開発生産本部 本部長 |
| 代表取締役副社長  | 諸見里 敏 啓 | 管理本部 本部長   |
| 取 締 役     | 吉 野 敏 男 | 営業本部 本部長   |
| 取 締 役     | 池 本 泰 章 | 管理本部 副本部長  |
| 取 締 役     | 太 田 裕   | 管理本部担当     |
| 取 締 役     | 兼 次 民 喜 |            |
| 取 締 役     | 山 口 孝 太 |            |
| 常 勤 監 査 役 | 川 野 廣 二 |            |
| 監 査 役     | 佐 藤 武 志 |            |
| 監 査 役     | 遠 藤 明 哲 |            |

- (注) 1. 取締役のうち、山口孝太は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、佐藤武志及び遠藤明哲は、社外監査役であります。
3. 当該事業年度に係る役員の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。
- ・ 代表取締役社長嶺井勝也及び代表取締役副社長諸見里敏啓は、㈱オリンピア及びP GMホールディングス㈱の取締役を兼務しております。
  - ・ 取締役池本泰章及び取締役太田裕は、パシフィックゴルフマネージメント㈱の取締役を兼務しております。
  - ・ 取締役兼次民喜は、㈱オリンピア及び㈱オリンピアエステートの代表取締役社長を兼務しております。また、P GMホールディングス㈱の取締役を兼務しております。
  - ・ 取締役山口孝太はG L P投資法人の監督役員を兼務しております。
  - ・ 監査役川野廣二は、㈱オリンピアの監査役を兼務しております。
  - ・ 監査役遠藤明哲は、北光監査法人の代表社員を兼務しております。
4. 取締役山口孝太は、弁護士の資格を有しております。
5. 監査役佐藤武志及び遠藤明哲は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・ 監査役佐藤武志は、税理士の資格を有しております。
  - ・ 監査役遠藤明哲は、公認会計士の資格を有しております。
6. 当社は、取締役山口孝太、監査役佐藤武志及び遠藤明哲を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員       | 基本報酬             | 賞 与          | ストック・オプション  | 報酬等の総額           |
|--------------------|------------|------------------|--------------|-------------|------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(1名) | 190百万円<br>(4百万円) | 93百万円<br>(-) | -百万円<br>(-) | 284百万円<br>(4百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 27百万円<br>(9百万円)  | 7百万円<br>(-)  | -百万円<br>(-) | 34百万円<br>(9百万円)  |
| 合 計                | 9名         | 217百万円           | 101百万円       | -百万円        | 319百万円           |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、昭和63年2月17日開催の第19回定時株主総会において年額1,000百万円以内、また左記金額とは別枠で平成20年6月27日開催の第40回定時株主総会においてストック・オプションによる報酬額として年額100百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成6年3月30日開催の第25回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
3. 上記の賞与は、取締役及び監査役に対する支給見込額であります。
4. 当事業年度末日現在の取締役は7名（うち社外取締役は1名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。上記の取締役の支給人員と相違しておりますのは、無報酬の取締役が1名存在しているためであります。

### ③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

監査役遠藤明哲は、北光監査法人の代表社員を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

|           | 取締役会（17回開催） |      | 監査役会（7回開催） |      |
|-----------|-------------|------|------------|------|
|           | 出席回数        | 出席率  | 出席回数       | 出席率  |
| 取締役 山口 孝太 | 14回         | 100% | —          | —    |
| 監査役 佐藤 武志 | 17回         | 100% | 7回         | 100% |
| 監査役 遠藤 明哲 | 15回         | 88%  | 7回         | 100% |

（注）取締役山口孝太は、平成25年6月27日の第45回定時株主総会終結時に就任しているため、就任以降開催された取締役会の回数に対して出席率を算出しております。

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役山口孝太は弁護士として、監査役佐藤武志は主に税理士として、監査役遠藤明哲は主に公認会計士としての専門的見地から、それぞれ議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

有限責任監査法人トーマツ

##### ② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額  |
|--------------------------------------|--------|
| ・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 80百万円  |
| ・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 189百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ③ 非監査業務の内容

当社連結子会社であるP G Mホールディングス㈱は、有限責任監査法人トーマツに対して、社債発行に係るコンフォートレター作成業務を委託し、その対価を支払っております。

##### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査役会が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認める場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に上程する方針です。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社における取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、「文書管理規程」に基づき文書または電磁的媒体に記録し、適切かつ確実に検索できる状態で保存、管理することとし、取締役及び監査役は常時これらを閲覧できるものとする。

## ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社における損失の危険の管理については、「リスク管理規程」に基づきリスク管理体制を構築する。

リスク管理体制は「リスク管理規程」に定めるリスク管理責任者のもと、各部門で対応し、総務グループが各部門の対応をまとめ、代表取締役へ迅速に報告を行う。

## ③ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社におけるコンプライアンスについては、「コンプライアンス規程」に基づき取締役及び使用人へのコンプライアンスの徹底を図ることにより、個人の倫理観を磨き、良心と良識に基づいて、公正で健全な事業活動を行う。

コンプライアンスについて疑義のある行為を使用人が直接情報提供する手段として、相談窓口を設置し、運営する。また、匿名を希望する者に対してはそれを妨げない等、通報者に不利益が生じないことを確保する。

## ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社における経営上の意思決定は、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」を定め、毎月の取締役会を始め、規程に基づき委譲された権限に応じて社内各階層において実施する。

各取締役は取締役会において、全社的な目標である年度計画達成のための取組みと進捗状況を報告し、また、課題等について協議し、具体的な対策を決定する。

## ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社からなる企業集団における業務は、当社及び子会社に適用する「リスク管理規程」及び「コンプライアンス規程」に基づき適正に確保され、子会社の経営管理については、経営企画部門が「上場関係会社管理規程」及び「関係会社管理規程」に基づき、子会社が、企業集団の一員として発展に寄与するよう管理する。

当社の内部監査部門は当社及び子会社の内部監査を実施する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は監査役の要求に応じて、内部監査部門より職務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、監査役と協議する。

⑦ 取締役が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合のほか、内部監査の状況、相談窓口への通報状況を監査役に報告する。

監査役は、取締役会等の重要な会議に出席することによって、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握し、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。

また、監査役は、当社の会計監査人から会計監査及び内部統制監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うほか、代表取締役と定期的に意見交換会を行う。

⑧ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社における反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も拒絶することとする。

「コンプライアンス規程」に基づき、取締役及び使用人に周知徹底し運用を行う。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築し運用する。

# 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(百万円未満切捨表示)

| 資 産 の 部                |                | 負 債 の 部                      |                |
|------------------------|----------------|------------------------------|----------------|
| 科 目                    | 金 額            | 科 目                          | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>148,086</b> | <b>流 動 負 債</b>               | <b>69,216</b>  |
| 現金及び預金                 | 96,425         | 支払手形及び買掛金                    | 25,080         |
| 受取手形及び売掛金              | 20,710         | 1年内返済予定の長期借入金                | 21,690         |
| 電子記録債権                 | 2,312          | 未払法人税等                       | 4,307          |
| 有価証券                   | 8,625          | 賞与引当金                        | 1,618          |
| 商品及び製品                 | 1,678          | 役員賞与引当金                      | 139            |
| 原材料及び貯蔵品               | 6,656          | 株主優待引当金                      | 560            |
| 繰延税金資産                 | 4,681          | 災害損失引当金                      | 27             |
| その他                    | 7,497          | その他                          | 15,790         |
| 貸倒引当金                  | △502           | <b>固 定 負 債</b>               | <b>212,787</b> |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>290,420</b> | 社債                           | 8,000          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>260,386</b> | 長期借入金                        | 138,815        |
| 建物及び構築物                | 55,458         | 繰延税金負債                       | 17,166         |
| 機械装置及び運搬具              | 4,078          | 退職給付に係る負債                    | 5,788          |
| 工具、器具及び備品              | 5,093          | 会員預り金                        | 36,173         |
| 土地                     | 190,720        | その他                          | 6,844          |
| リース資産                  | 4,580          | <b>負 債 合 計</b>               | <b>282,003</b> |
| 建設仮勘定                  | 455            | <b>純 資 産 の 部</b>             |                |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>5,062</b>   | 科 目                          | 金 額            |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>24,972</b>  | <b>株 主 資 本</b>               | <b>141,129</b> |
| 投資有価証券                 | 15,874         | 資本金                          | 16,755         |
| 長期貸付金                  | 76             | 資本剰余金                        | 53,111         |
| 繰延税金資産                 | 4,653          | 利益剰余金                        | 86,748         |
| その他                    | 4,914          | 自己株式                         | △15,484        |
| 貸倒引当金                  | △548           | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>1,642</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>438,506</b> | その他有価証券評価差額金                 | 2,094          |
|                        |                | 退職給付に係る調整累計額                 | △451           |
|                        |                | <b>新 株 予 約 権</b>             | <b>73</b>      |
|                        |                | <b>少 数 株 主 持 分</b>           | <b>13,656</b>  |
|                        |                | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>156,502</b> |
|                        |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>         | <b>438,506</b> |

# 連 結 損 益 計 算 書

（平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで）

（百万円未満切捨表示）

| 科 目                         | 金 額   |         |
|-----------------------------|-------|---------|
| 売 上 高                       |       | 181,570 |
| 売 上 原 価                     |       | 108,565 |
| 売 上 総 利 益                   |       | 73,004  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |       | 36,095  |
| 営 業 利 益                     |       | 36,909  |
| 営 業 外 収 益                   |       |         |
| 受 取 利 息                     | 287   |         |
| 受 取 配 当 金                   | 237   |         |
| 有 価 証 券 償 還 益               | 383   |         |
| そ の 他                       | 852   | 1,761   |
| 営 業 外 費 用                   |       |         |
| 支 払 利 息                     | 1,958 |         |
| 減 価 償 却 費                   | 73    |         |
| 支 払 手 数 料                   | 890   |         |
| そ の 他                       | 342   | 3,265   |
| 経 常 利 益                     |       | 35,405  |
| 特 別 利 益                     |       |         |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 299   |         |
| 受 取 補 償 金                   | 2,547 |         |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益             | 0     |         |
| そ の 他                       | 155   | 3,002   |
| 特 別 損 失                     |       |         |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 238   |         |
| 有 価 証 券 評 価 損               | 2,000 |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損           | 99    |         |
| 減 損 損 失                     | 241   |         |
| そ の 他                       | 222   | 2,801   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |       | 35,606  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       |       | 10,021  |
| 法 人 税 等 調 整 額               |       | 4,006   |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |       | 21,577  |
| 少 数 株 主 利 益                 |       | 1,216   |
| 当 期 純 利 益                   |       | 20,361  |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで）

(百万円未満切捨表示)

|                           | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高               | 16,755  | 53,097    | 72,379    | △15,603 | 126,628     |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                    |         |           | △5,992    |         | △5,992      |
| 当期純利益                     |         |           | 20,361    |         | 20,361      |
| 自己株式の処分                   |         | 13        |           | 118     | 132         |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | －       | 13        | 14,368    | 118     | 14,500      |
| 当連結会計年度末残高                | 16,755  | 53,111    | 86,748    | △15,484 | 141,129     |

|                           | その他の包括利益累計額      |         |                  |                   | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計   |
|---------------------------|------------------|---------|------------------|-------------------|-------|--------|---------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 退職給付に係<br>る調整累計額 | その他の包括利<br>益累計額合計 |       |        |         |
| 当連結会計年度期首残高               | 1,797            | 41      | －                | 1,838             | 108   | 12,606 | 141,182 |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |         |                  |                   |       |        |         |
| 剰余金の配当                    |                  |         |                  |                   |       |        | △5,992  |
| 当期純利益                     |                  |         |                  |                   |       |        | 20,361  |
| 自己株式の処分                   |                  |         |                  |                   |       |        | 132     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | 297              | △41     | △451             | △196              | △34   | 1,050  | 819     |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 297              | △41     | △451             | △196              | △34   | 1,050  | 15,320  |
| 当連結会計年度末残高                | 2,094            | －       | △451             | 1,642             | 73    | 13,656 | 156,502 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 19社
- ・ 主要な連結子会社の名称 (株)オリンピア  
P G Mホールディングス(株)  
パシフィックゴルフプロパティーズ(株)  
パシフィックゴルフマネージメント(株)  
P G Mプロパティーズ(株)  
他 14社
- ・ 非連結子会社の名称 H C 投資事業組合  
非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

持分法を適用していない非連結子会社（H C 投資事業組合）及び関連会社（(株)ジャパネットアップサービス他1社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、P G Mホールディングス(株)及び同社の連結子会社12社の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なるため、直近の四半期決算日を基に作成した財務諸表を使用しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ・ 有価証券の評価基準及び評価方法
  - イ. 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
  - ロ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
  - ハ. その他有価証券
    - (イ) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法  
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

|                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                       |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(ロ) 時価のないもの</p> <p>ニ. デリバティブ</p> <p>・ たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ. 商品</p> <p>(イ) 遊技機事業</p> <p>(ロ) ゴルフ事業</p> <p>ロ. 販売用不動産</p> <p>ハ. 製品、仕掛品</p> <p>ニ. 原材料</p> <p>ホ. 貯蔵品</p> | <p>移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> |
|                                                                                                                                                                            | <p>時価法</p>                                                                                                                                            |
|                                                                                                                                                                            | <p>主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）</p>                                                                                              |
|                                                                                                                                                                            | <p>主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）</p>                                                                                             |
|                                                                                                                                                                            | <p>個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）</p>                                                                                                   |
|                                                                                                                                                                            | <p>主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）</p>                                                                                              |
|                                                                                                                                                                            | <p>総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）</p>                                                                                                  |
|                                                                                                                                                                            | <p>主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）</p>                                                                                             |
| <p>② 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                       |
| <p>・ 有形固定資産<br/>(リース資産を除く)</p>                                                                                                                                             | <p>イ. 遊技機事業<br/>定率法</p>                                                                                                                               |
|                                                                                                                                                                            | <p>主な耐用年数は以下のとおりであります。</p>                                                                                                                            |
|                                                                                                                                                                            | <p>建物及び構築物 4～50年</p>                                                                                                                                  |
|                                                                                                                                                                            | <p>機械装置及び運搬具 2～17年</p>                                                                                                                                |
|                                                                                                                                                                            | <p>工具、器具及び備品 2～20年</p>                                                                                                                                |

ロ. ゴルフ事業、その他の事業

主として定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～65年

機械装置及び運搬具 2～30年

工具、器具及び備品 2～30年

- ・無形固定資産  
(リース資産を除く) 定額法  
ただし、ソフトウェアについては社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法
- ・リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日(一部連結子会社においては平成20年12月31日)以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ・長期前払費用 定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当連結会計期間負担額を計上しております。

ニ. 株主優待引当金

株主優待利用の負担に充てるため、負担見込額に基づき計上しております。

ホ. 災害損失引当金

自然災害により損傷を受けた設備の復旧費用の支出等に備えるため、当該見積額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

- ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ⑥ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段・・・金利スワップ  
ヘッジ対象・・・借入金
- ハ. ヘッジ方針  
借入金利息の将来の金利市場における金利変動リスクを回避することを目的とし、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
- ニ. ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。  
ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- ⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ. 消費税等の会計処理  
税抜き処理によっております。
- ロ. 連結納税制度の適用  
一部連結子会社においては、連結納税制度を適用しております。

(5) 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が5,788百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が451百万円減少し、少数株主持分が2百万円減少しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

|       |               |          |
|-------|---------------|----------|
| 担保資産  | 建物及び構築物       | 1,019百万円 |
|       | 土地            | 1,784百万円 |
|       | 合計            | 2,803百万円 |
| 担保付債務 | 1年内返済予定の長期借入金 | 466百万円   |
|       | 長期借入金         | 50百万円    |
|       | 合計            | 516百万円   |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 33,820百万円

### 3. 連結損益計算書に関する注記

#### 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所            | 用途   | 種類             | 減損損失額<br>(百万円) |
|---------------|------|----------------|----------------|
| 那須チサンカントリークラブ | ゴルフ場 | 建物及び構築物、土地、その他 | 241            |

当社グループはゴルフ場を運営しており、一部を除きゴルフ事業の固定資産はゴルフ場経営に関係するものであります。よってゴルフ事業の資産は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位としてゴルフ場別にグルーピングをしております。また、遊休資産については当該資産単独でグルーピングをしております。

上記資産につきましては、期中において売却金額が確定したため当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（241百万円）として、特別損失に計上いたしました。なお、当該資産はその後、当連結会計期間中において売却が実行されております。

回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、売却価額に基づき算出しております。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|          | 当連結会計年度<br>期首株式数 (株) | 当連結会計年度<br>増加株式数 (株) | 当連結会計年度<br>減少株式数 (株) | 当連結会計年度末<br>株式数 (株) |
|----------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式    |                      |                      |                      |                     |
| 普通株式     | 99,809,060           | —                    | —                    | 99,809,060          |
| 合計       | 99,809,060           | —                    | —                    | 99,809,060          |
| 自己株式     |                      |                      |                      |                     |
| 普通株式 (注) | 14,238,692           | —                    | 108,100              | 14,130,592          |
| 合計       | 14,238,692           | —                    | 108,100              | 14,130,592          |

(注)普通株式の自己株式の株式数の減少108,100株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

##### (2) 新株予約権に関する事項

| 区分            | 新株予約権の内訳                | 新株予約権<br>の目的となる<br>株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数 (株) |               |               |              | 当連結会計<br>年度末残高<br>(百万円) |
|---------------|-------------------------|--------------------------|---------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
|               |                         |                          | 当連結会計<br>年度期首       | 当連結会計<br>年度増加 | 当連結会計<br>年度減少 | 当連結会計<br>年度末 |                         |
| 提出会社<br>(親会社) | ストック・オプション<br>としての新株予約権 | —                        | —                   | —             | —             | —            | 58                      |
| 連結子会社         | —                       | —                        | —                   | —             | —             | —            | 15                      |
| 合計            |                         | —                        | —                   | —             | —             | —            | 73                      |

##### (3) 配当に関する事項

###### ① 配当金支払額

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------------|-------|-----------------|------------------|------------|-------------|
| 平成25年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 3,422           | 40               | 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日  |
| 平成25年11月12日<br>取締役会  | 普通株式  | 2,569           | 30               | 平成25年9月30日 | 平成25年12月10日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成26年6月27日開催予定の第46回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-------|------------------|------------|------------|
| 平成26年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 3,427           | 利益剰余金 | 40               | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日 |

## 5. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については外部格付機関の格付等に基づき、元本の償還がより確実に保全される方法をもって行うことを原則として運用しており、資金調達については金融機関等からの借入及び社債により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券であり、発行会社の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に子会社の取得や設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。社債は、借入金返済に係る資金調達を目的としたものであります。金利の変動リスクに晒されている一部の借入金については、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用して金利の変動リスクをヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

会員預り金は、ゴルフ場会員権に付随する債務であり、ゴルフ場会員が退会を希望する場合は、会則に従って返済する義務が発生いたします。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理基準に則り、営業債権及び長期貸付金について、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財政状態等の悪化による回収懸念の早期把握と軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、「金融資産運用規程」に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは些少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、信用リスクの低減のため格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、資金管理部門が資金を一括管理し、資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2. 参照）。

|                                    | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金                         | 96,425              | 96,425  | —       |
| (2) 受取手形、売掛金及び電子記録債権<br>貸倒引当金 (*1) | 23,022<br>△496      |         |         |
|                                    | 22,526              | 22,526  | —       |
| (3) 有価証券及び投資有価証券                   | 24,127              | 24,541  | 414     |
| (4) 長期貸付金(*2)<br>貸倒引当金 (*1)        | 92<br>△9            |         |         |
|                                    | 83                  | 88      | 5       |
| 資産計                                | 143,162             | 143,581 | 419     |
| (1) 支払手形及び買掛金                      | 25,080              | 25,080  | —       |
| (2) 未払法人税等                         | 4,307               | 4,307   | —       |
| (3) 社債                             | 8,000               | 8,023   | 23      |
| (4) 長期借入金(*3)                      | 160,506             | 160,375 | △130    |
| 負債計                                | 197,894             | 197,786 | △107    |
| デリバティブ取引(*4)                       | (184)               | (184)   | —       |

(\*1)受取手形、売掛金及び電子記録債権、並びに長期貸付金に対して計上している貸倒引当金をそれぞれ控除しております。

(\*2)長期貸付金には1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

(\*3)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(\*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

### (注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、売掛金及び電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

これらの時価については、市場価格によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記「(4) 長期借入金」参照)。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分         | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) |
|-------------|---------------------|
| 非 上 場 株 式   | 153                 |
| 非上場関係会社有価証券 | 219                 |
| 会 員 預 り 金   | 36,173              |

イ. 非上場株式及び非上場関係会社有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

ロ. 会員預り金は、市場価格がなく、かつ返済時期が確定していないため、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の表示をしておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額         | 1,666円37銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益        | 237円74銭   |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 237円23銭   |

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(百万円未満切捨表示)

| 資 産 の 部                |                | 負 債 の 部              |                |
|------------------------|----------------|----------------------|----------------|
| 科 目                    | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>103,161</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>44,288</b>  |
| 現金及び預金                 | 62,207         | 支払手形                 | 8,093          |
| 受取手形                   | 7,090          | 買掛金                  | 20,681         |
| 電子記録債権                 | 2,312          | 1年内返済予定の長期借入金        | 7,200          |
| 売掛金                    | 9,694          | 未払金                  | 3,753          |
| 有価証券                   | 8,625          | 未払費用                 | 259            |
| 商品及び製品                 | 134            | 未払法人税等               | 2,909          |
| 原材料及び貯蔵品               | 6,071          | 賞与引当金                | 1,229          |
| 前渡金                    | 3,945          | 役員賞与引当金              | 101            |
| 前払費用                   | 90             | その他の                 | 60             |
| 繰延税金資産                 | 2,235          | <b>固 定 負 債</b>       | <b>54,321</b>  |
| その他                    | 754            | 長期借入金                | 52,600         |
| 貸倒引当金                  | △1             | 退職給付引当金              | 878            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>139,086</b> | その他の                 | 843            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>28,798</b>  | <b>負 債 合 計</b>       | <b>98,610</b>  |
| 建物                     | 7,653          | <b>純 資 産 の 部</b>     |                |
| 構築物                    | 188            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>142,771</b> |
| 機械及び装置                 | 408            | 資本金                  | 16,755         |
| 車両運搬具                  | 21             | 資本剰余金                | 16,726         |
| 工具、器具及び備品              | 3,277          | 資本準備金                | 16,675         |
| 土地                     | 17,248         | その他資本剰余金             | 51             |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>433</b>     | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>124,616</b> |
| ソフトウェア                 | 406            | 利益準備金                | 3,468          |
| その他                    | 26             | その他利益剰余金             | 121,147        |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>109,854</b> | 別途積立金                | 7,512          |
| 投資有価証券                 | 12,071         | 繰越利益剰余金              | 113,635        |
| 関係会社株式                 | 94,105         | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△15,326</b> |
| その他の関係会社有価証券           | 48             | 評価・換算差額等             | 806            |
| 長期貸付金                  | 67             | その他有価証券評価差額金         | 806            |
| 破産更生債権等                | 450            | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>58</b>      |
| 繰延税金資産                 | 2,584          | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>143,636</b> |
| その他                    | 978            | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>242,247</b> |
| 貸倒引当金                  | △450           |                      |                |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>242,247</b> |                      |                |

# 損 益 計 算 書

（平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで）

（百万円未満切捨表示）

| 科 目                 | 金 額   |         |
|---------------------|-------|---------|
| 売 上 高               |       | 105,631 |
| 売 上 原 価             |       | 62,504  |
| 売 上 総 利 益           |       | 43,127  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 |       | 24,782  |
| 営 業 利 益             |       | 18,345  |
| 営 業 外 収 益           |       |         |
| 受 取 利 息             | 73    |         |
| 有 価 証 券 利 息         | 172   |         |
| 受 取 配 当 金           | 6,144 |         |
| そ の 他               | 663   | 7,055   |
| 営 業 外 費 用           |       |         |
| 支 払 利 息             | 544   |         |
| 減 価 償 却 費           | 83    |         |
| 支 払 手 数 料           | 12    |         |
| そ の 他               | 4     | 643     |
| 経 常 利 益             |       | 24,756  |
| 特 別 利 益             |       |         |
| 固 定 資 産 売 却 益       | 0     |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益   | 64    |         |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益     | 0     | 65      |
| 特 別 損 失             |       |         |
| 固 定 資 産 除 却 損       | 13    |         |
| 有 価 証 券 評 価 損       | 2,000 |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損   | 76    | 2,090   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益     |       | 22,730  |
| 法人税、住民税及び事業税        |       | 6,992   |
| 法 人 税 等 調 整 額       |       | △325    |
| 当 期 純 利 益           |       | 16,064  |

# 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(百万円未満切捨表示)

|                                 | 株 主 資 本 |           |              |             |           |                        |             |             | 自己株式    | 株主資本<br>合計 |
|---------------------------------|---------|-----------|--------------|-------------|-----------|------------------------|-------------|-------------|---------|------------|
|                                 | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |              |             | 利 益 剰 余 金 |                        |             | 利益剰余金<br>合計 |         |            |
|                                 |         | 資本準備金     | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |         |            |
| 当 期 首 残 高                       | 16,755  | 16,675    | 36           | 16,711      | 3,468     | 7,512                  | 103,564     | 114,544     | △15,443 | 132,568    |
| 事業年度中の変動額                       |         |           |              |             |           |                        |             |             |         |            |
| 剰余金の配当                          |         |           |              |             |           |                        | △5,992      | △5,992      |         | △5,992     |
| 当期純利益                           |         |           |              |             |           |                        | 16,064      | 16,064      |         | 16,064     |
| 自己株式の処分                         |         |           | 15           | 15          |           |                        |             |             | 117     | 132        |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額(純額) |         |           |              |             |           |                        |             |             |         |            |
| 事業年度中の変動額合計                     | —       | —         | 15           | 15          | —         | —                      | 10,071      | 10,071      | 117     | 10,203     |
| 当 期 末 残 高                       | 16,755  | 16,675    | 51           | 16,726      | 3,468     | 7,512                  | 113,635     | 124,616     | △15,326 | 142,771    |

|                                 | 評価・換算差額等        |              | 新株予約権 | 純資産合計   |
|---------------------------------|-----------------|--------------|-------|---------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額 | 評価・換算<br>差額等 |       |         |
| 当 期 首 残 高                       | 818             | 818          | 73    | 133,459 |
| 事業年度中の変動額                       |                 |              |       |         |
| 剰余金の配当                          |                 |              |       | △5,992  |
| 当期純利益                           |                 |              |       | 16,064  |
| 自己株式の処分                         |                 |              |       | 132     |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額(純額) | △12             | △12          | △14   | △26     |
| 事業年度中の変動額合計                     | △12             | △12          | △14   | 10,177  |
| 当 期 末 残 高                       | 806             | 806          | 58    | 143,636 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券

ロ. 子会社株式及び関連会社株式

ハ. その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

(ロ) 時価のないもの

償却原価法（定額法）

移動平均法による原価法

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 商品、製品及び原材料

ロ. 貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

最終仕入原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

構築物 7～45年

機械及び装置 3～11年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～15年

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェアについては社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ④ 長期前払費用

定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、損益として処理しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式で行っております。

(6) 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「無形固定資産」の「商標権」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「商標権」は1百万円であります。

前事業年度において、独立掲記していた「投資その他の資産」の「出資金」、「長期前払費用」及び「生命保険積立金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「出資金」は12百万円、「長期前払費用」は20百万円、「生命保険積立金」は664百万円であります。

前事業年度において、独立掲記していた「流動負債」の「前受金」及び「預り金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「前受金」は7百万円、「預り金」は52百万円であります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額     | 19,127百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |           |
| 短期金銭債権                 | 92百万円     |
| 長期金銭債権                 | 109百万円    |
| 短期金銭債務                 | 4,978百万円  |

## 3. 損益計算書に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 関係会社との取引高  |           |
| 営業取引による取引高 |           |
| 仕入高        | 13,456百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 914百万円    |
| 営業取引以外の取引高 | 6,273百万円  |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

|          | 当事業年度期首株式数 (株) | 当事業年度増加株式数 (株) | 当事業年度減少株式数 (株) | 当事業年度末株式数 (株) |
|----------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式 (注) | 14,238,692     | —              | 108,100        | 14,130,592    |
| 合計       | 14,238,692     | —              | 108,100        | 14,130,592    |

(注)普通株式の自己株式の株式数の減少108,100株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### ① 流動の部

|              |     |   |  |  |          |
|--------------|-----|---|--|--|----------|
| 繰延税金資産       |     |   |  |  |          |
| 棚卸資産         | 評価損 |   |  |  | 690百万円   |
| 未払事業         | 業   | 税 |  |  | 250百万円   |
| 未払           |     | 金 |  |  | 145百万円   |
| 試験研究         | 究   | 費 |  |  | 828百万円   |
| 賞与           | 引当  | 金 |  |  | 438百万円   |
| その他          |     |   |  |  | 32百万円    |
| 合 計          |     |   |  |  | 2,385百万円 |
| 繰延税金負債       |     |   |  |  |          |
| その他有価証券評価差額金 |     |   |  |  | 149百万円   |
| 合 計          |     |   |  |  | 149百万円   |
| 繰延税金資産の純額    |     |   |  |  | 2,235百万円 |

#### ② 固定の部

|              |  |  |  |  |           |
|--------------|--|--|--|--|-----------|
| 繰延税金資産       |  |  |  |  |           |
| 有形固定資産償却超過額  |  |  |  |  | 386百万円    |
| 退職給付引当金      |  |  |  |  | 313百万円    |
| 無形固定資産償却超過額  |  |  |  |  | 2,030百万円  |
| 一括償却資産償却超過額  |  |  |  |  | 149百万円    |
| 有価証券評価損      |  |  |  |  | 1,980百万円  |
| 貸倒引当金繰入限度超過額 |  |  |  |  | 161百万円    |
| 長期未払金        |  |  |  |  | 31百万円     |
| その他          |  |  |  |  | 398百万円    |
| 小 計          |  |  |  |  | 5,450百万円  |
| 評価性引当額       |  |  |  |  | △2,571百万円 |
| 合 計          |  |  |  |  | 2,879百万円  |
| 繰延税金負債       |  |  |  |  |           |
| その他有価証券評価差額金 |  |  |  |  | 294百万円    |
| 合 計          |  |  |  |  | 294百万円    |
| 繰延税金資産の純額    |  |  |  |  | 2,584百万円  |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率               | 38.0%  |
| (調整)                 |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.2%   |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △10.1% |
| 役員賞与引当金              | 0.1%   |
| 住民税均等割               | 0.2%   |
| 試験研究費等の税額控除額         | △2.9%  |
| 留保金課税                | 2.5%   |
| 評価性引当額の増減額           | 1.5%   |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減少額  | 1.0%   |
| その他                  | △1.2%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 29.3%  |

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年3月31日法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は222百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

| 種類  | 会社等の名称又は氏名 | 所在地    | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係    | 取引の内容     | 取引金額(百万円) | 科目   | 期末残高(百万円) |
|-----|------------|--------|---------------|-----------|-------------------|--------------|-----------|-----------|------|-----------|
| 子会社 | ㈱オリンピア     | 東京都台東区 | 4,077         | 遊技機の開発、製造 | 所有100.0           | 同社製品及び部品の購入等 | 製品及び部品の購入 | 13,244    | 買掛金  | 4,966     |
|     |            |        |               |           |                   |              | 業務受託料     | 164       | —    | —         |
|     |            |        |               |           |                   |              | 建物賃貸料     | 42        | 未収入金 | 44        |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品及び部品の購入については、同種製品及び同種部品の市場価格から算定した価格及び同社から提示された総原価を検討の上、決定しております。業務受託料については、当社の実際発生した費用に基づいた合理的な水準で決定しております。

2. 建物賃貸料については、不動産鑑定評価に基づいて協議し決定しております。

3. 上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,675円78銭
- (2) 1株当たり当期純利益 187円57銭

## 8. その他の注記

### 退職給付に関する注記

採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

#### イ. 退職給付債務に関する事項

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 退職給付債務           | △3,213百万円 |
| 年金資産             | 1,770百万円  |
| 未積立退職給付債務        | △1,443百万円 |
| 未認識数理計算上の差異      | 562百万円    |
| 未認識過去勤務費用（債務の増額） | 2百万円      |
| 退職給付引当金          | △878百万円   |

#### ロ. 退職給付費用に関する事項

|                |        |
|----------------|--------|
| 勤務費用           | 210百万円 |
| 利息費用           | 15百万円  |
| 期待運用収益         | △22百万円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 55百万円  |
| 過去勤務費用の費用処理額   | △33百万円 |
| 退職給付費用         | 225百万円 |

#### ハ. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

|                |                                                                                    |
|----------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準                                                                             |
| 割引率            | 0.56%                                                                              |
| 長期期待運用収益率      | 1.5%                                                                               |
| 数理計算上の差異の処理年数  | 5年（各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。） |
| 過去勤務費用の処理年数    | 5年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。）                              |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

株式会社 平 和  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 関 常 芳 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 末村あおぎ ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社平和の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社平和及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

株式会社 平 和  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 関 常 芳 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 末村あおぎ ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社平和の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人有限責任監査法人トーマツからその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人有限責任監査法人トーマツが独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人有限責任監査法人トーマツからその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人有限責任監査法人トーマツから「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備は認識していない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月14日

株式会社 平 和 監査役会

常勤監査役 川野 廣 二 ㊟

監 査 役 佐藤 武 志 ㊟

監 査 役 遠藤 明 哲 ㊟

(注)監査役 佐藤武志及び監査役 遠藤明哲は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

第46期の期末配当につきましては、当期の業績状況及び財政状態等を検討いたしました結果、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円の普通配当に、金10円の特別配当を加えた金40円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は3,427,138,720円となります。

(これにより年間配当金は、1株につき中間配当金30円を含め、合計70円となります。)

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員(7名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため5名増員することとし、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の株式数     |
|-------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | みね い かつ や<br>嶺 井 勝 也<br>(昭和31年6月8日生) | 昭和53年8月 (株)ユニオン工房入社<br>昭和55年12月 (株)オキプロ入社<br>昭和63年2月 (株)オリンピア物産(現(株)オリンピア)入社<br>平成3年3月 (株)オリンピア取締役<br>平成5年7月 (株)オリンピア常務取締役<br>平成6年7月 (株)オリンピア専務取締役<br>平成15年6月 (株)オリンピア代表取締役副社長<br>平成17年5月 (株)オリンピア代表取締役社長<br>平成19年6月 当社代表取締役副社長<br>(株)オリンピア取締役(非常勤)<br>(現任)<br>平成24年1月 PGMホールディングス(株)社外取締役(現任)<br>平成24年6月 当社代表取締役社長<br>平成26年4月 当社代表取締役社長開発本部本部長(現任)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>(株)オリンピア取締役<br>PGMホールディングス(株)社外取締役 | 606,800株<br>(512株) |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                            | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の株式数                                        |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 2         | <p style="text-align: center;">もろみざととしのぶ<br/>諸見里敏啓<br/>(昭和33年12月1日生)</p> | <p>昭和57年6月 ㈱沖縄ダイケン入社<br/> 昭和58年7月 ㈱いち岡入社<br/> 昭和59年7月 (有)オリンピア物産(現㈱オリンピア)入社<br/> 平成12年6月 ㈱オリンピア取締役<br/> 平成15年10月 ㈱オリンピア常務取締役<br/> 平成17年5月 ㈱オリンピア専務取締役<br/> 平成19年6月 当社専務取締役<br/> (有)オリンピア取締役(非常勤)<br/> (現任)<br/> 平成24年1月 PGMホールディングス㈱社外取締役(現任)<br/> 平成24年6月 当社代表取締役副社長管理本部本部長(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況]<br/> (有)オリンピア取締役<br/> PGMホールディングス㈱社外取締役</p> | <p style="text-align: center;">103,600株<br/>(85株)</p> |
| 3         | <p style="text-align: center;">よし の とし お<br/>吉野敏男<br/>(昭和38年8月20日生)</p>  | <p>昭和58年3月 当社入社<br/> 平成18年4月 当社営業本部副本部長東日本担当兼東京支社長<br/> 平成19年6月 当社取締役<br/> 平成26年4月 当社取締役営業本部本部長東日本担当(現任)</p>                                                                                                                                                                                                                                   | <p style="text-align: center;">10,000株<br/>(815株)</p> |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略 歴、 地 位、 担 当 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|-----------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 4         | いけ ちほ やす あき<br>池 本 泰 章<br>(昭和26年7月11日生) | 昭和50年4月 ㈱セイビ入社<br>昭和51年9月 ジョセフマグニンジャパン㈱入<br>社<br>平成6年2月 ㈱上昇入社<br>平成10年12月 アルゼ㈱(現㈱ユニバーサルエ<br>ンターテインメント)入社<br>平成12年1月 ㈱オリンピア入社<br>平成16年7月 ㈱オリンピア執行役員<br>平成19年6月 当社取締役管理本部副本部長<br>(現任)<br>平成24年5月 パシフィックゴルフマネーজে<br>メント㈱取締役(非常勤)(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>パシフィックゴルフマネーজে<br>メント㈱取締役 | 20,496株<br>(198株)      |
| 5         | おお た ゆたか<br>太 田 裕<br>(昭和33年12月25日生)     | 昭和57年4月 ㈱サンマーク入社<br>昭和59年5月 ㈱伸樹社入社<br>昭和60年6月 佐島電機㈱入社<br>平成12年12月 ㈱オリンピア入社<br>平成19年10月 当社執行役員<br>平成24年6月 当社取締役<br>平成24年10月 当社取締役管理本部担当(現任)<br>平成25年8月 パシフィックゴルフマネーজে<br>メント㈱取締役(非常勤)(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>パシフィックゴルフマネーজে<br>メント㈱取締役                                          | 3,900株<br>(2株)         |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の株式数       |
|-----------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 6         | かね し たみ き<br>兼 次 民 喜<br>(昭和28年9月1日生) | 昭和47年4月 沖縄花王販売㈱入社<br>昭和56年1月 ㈱トヨタオート沖縄入社<br>昭和59年8月 (有)オリンピア物産(現㈱オリン<br>ビア)入社<br>平成2年9月 ㈱オリンピア取締役<br>平成6年7月 ㈱オリンピア常務取締役<br>平成15年10月 ㈱オリンピア専務取締役<br>平成17年5月 ㈱オリンピア代表取締役副社長<br>平成19年6月 ㈱オリンピア代表取締役社長<br>(現任)<br>平成21年9月 ㈱オリンピアエステート代表取<br>締役社長(現任)<br>平成24年1月 PGMホールディングス㈱社外<br>取締役(現任)<br>平成24年6月 当社取締役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>㈱オリンピア代表取締役社長<br>㈱オリンピアエステート代表取締役社長<br>PGMホールディングス㈱社外取締役 | 360,000株<br>(4,090株) |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                               | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の株式数   |
|-----------|---------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 7         | やまぐち こう た<br>山 口 孝 太<br>(昭和49年7月14日生)       | 平成12年10月 弁護士登録<br>長島・大野・常松法律事務所入<br>所<br>平成15年10月 三宅・山崎法律事務所入所<br>平成17年1月 ㈱インフォデリバ(現㈱Inf<br>oDeliver)CFO兼取<br>締役<br>平成17年10月 長島・大野・常松法律事務所入<br>所<br>平成21年7月 ニューヨーク州弁護士登録<br>平成23年9月 木村・多久島・山口法律事務所<br>開設、同パートナー(現任)<br>G L P 投資法人監督役員(現任)<br>平成25年6月 当社社外取締役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>弁護士<br>G L P 投資法人監督役員 | 一株<br>(一株)       |
| 8         | ※<br>なか だ かつ まさ<br>中 田 勝 昌<br>(昭和34年2月15日生) | 昭和56年4月 ミネベア㈱入社<br>平成2年11月 クボタシーキューブ㈱入社<br>平成5年9月 ㈱オリンピア入社<br>平成16年6月 ㈱オリンピア取締役<br>平成17年5月 ㈱オリンピア常務取締役<br>平成21年12月 当社執行役員開発本部副本部長<br>㈱オリンピア取締役(現任)<br>平成26年4月 当社執行役員開発本部副本部長<br>技術グループ担当(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>㈱オリンピア取締役                                                                                 | 97,100株<br>(17株) |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数         |
|-------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 9     | ※<br>はし 隆<br>提 箸 (昭和40年10月18日生)       | 昭和59年4月 桐生機械(株)入社<br>昭和63年1月 当社入社<br>平成12年9月 (株)オリンピア入社<br>平成18年4月 (株)オリンピア執行役員<br>平成21年12月 当社執行役員開発本部企画グループ第1企画チーム担当<br>平成26年4月 当社執行役員開発本部副本部長バチンコ企画グループ担当(現任)                                               | 100株<br>(12,241株)  |
| 10    | ※<br>また のぶ 樹<br>勝 又 伸 (昭和47年2月3日生)    | 平成8年4月 (株)サイダック入社<br>平成9年10月 (株)オリンピア入社<br>平成18年4月 (株)オリンピア執行役員<br>平成19年6月 (株)オリンピア取締役<br>平成26年4月 当社執行役員開発本部副本部長バチスロ企画グループ担当(現任)                                                                              | 2,956株<br>(1,190株) |
| 11    | ※<br>みや 良 幹 男<br>宮 良 幹 (昭和36年12月22日生) | 昭和55年4月 (有)エクセルアート入社<br>昭和56年10月 (有)首里企画入社<br>昭和58年7月 (有)広栄社入社<br>昭和62年5月 (有)オリンピア物産(現(株)オリンピア)入社<br>平成18年4月 (株)オリンピア執行役員<br>平成19年6月 (株)オリンピア取締役<br>平成21年12月 当社執行役員営業本部副本部長<br>平成26年4月 当社執行役員営業本部副本部長本部担当(現任) | 59,876株<br>(576株)  |
| 12    | ※<br>あら 井 久 男<br>新 井 久 (昭和35年8月23日生)  | 昭和57年8月 当社入社<br>平成15年2月 当社営業本部副本部長西日本担当兼名古屋支社長<br>平成17年1月 当社執行役員<br>平成26年4月 当社執行役員営業本部副本部長西日本担当(現任)                                                                                                           | 100株<br>(255株)     |

- (注) 1. ※印は新任取締役候補者であります。
2. 取締役候補者が所有する当社株式数欄のカッコ内の数値は、役員持株会または従業員持株会における持分であります。(1株未満切捨表示)
3. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

4. 山口孝太氏は社外取締役候補者であります。
5. 山口孝太氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
山口孝太氏の弁護士としての専門的知識、経験を活かして社外取締役としての役割を果たしていただけるものと判断したためであります。なお、山口孝太氏の在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
6. 当社は、山口孝太氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 山口孝太氏は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、山口孝太氏の再任が承認された場合には、当社は同氏との間で同様の契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員(3名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数       |
|-------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1     | かわのこうじ<br>川野廣二<br>(昭和26年1月16日生)   | 昭和46年4月 名鉄運輸㈱入社<br>昭和56年3月 福秀勝税理士事務所入所<br>昭和57年4月 (㈱オリンピア物産(現㈱オリンピア)入社)<br>平成2年6月 (㈱九州オリンピア代表取締役)<br>平成6年6月 (㈱オリンピア監査役(現任))<br>平成22年6月 当社常勤監査役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>㈱オリンピア監査役                                   | 41,400株<br>(33株) |
| 2     | さとうたけし<br>佐藤武志<br>(昭和17年1月30日生)   | 昭和37年4月 東京国税局入局<br>昭和38年7月 会計検査院入院<br>平成11年12月 会計検査院租税検査第2課長<br>平成12年12月 会計検査院租税検査第1課長<br>平成14年3月 税理士登録<br>平成14年4月 秋田市包括外部監査人<br>平成17年8月 会計検査院特別調査職<br>平成18年6月 当社社外監査役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>税理士                 | 4,900株<br>(27株)  |
| 3     | えんどうあきのり<br>遠藤明哲<br>(昭和35年11月3日生) | 昭和59年4月 住友生命保険(相)入社<br>昭和63年10月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所<br>平成4年3月 公認会計士登録<br>平成6年9月 公認会計士遠藤明哲事務所開設<br>平成8年1月 税理士登録<br>平成9年9月 北光監査法人代表社員(現任)<br>平成22年6月 当社社外監査役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>公認会計士<br>税理士<br>北光監査法人代表社員 | 一株<br>(2,639株)   |

- (注) 1. 監査役候補者が所有する当社株式数欄のカッコ内の数値は、役員持株会における持分であります。(1株未満切捨表示)
2. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  3. 佐藤武志氏及び遠藤明哲氏は、社外監査役候補者であります。
  4. 佐藤武志氏及び遠藤明哲氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
    - ① 佐藤武志氏は、社外監査役となること以外の方法で、会社経営に関与したことはありませんが、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。なお、佐藤武志氏の在任期間は、本総会終結の時をもって8年であります。
    - ② 遠藤明哲氏は、社外監査役となること以外の方法で、会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。なお、遠藤明哲氏の在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
  5. 当社は、佐藤武志氏及び遠藤明哲氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
  6. 佐藤武志氏及び遠藤明哲氏は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、佐藤武志氏及び遠藤明哲氏の再任が承認された場合には、当社は両氏との間で同様の契約を継続する予定であります。

以 上

## 第46回定時株主総会会場ご案内図



会 場 東京都文京区後楽一丁目3番61号  
東京ドームホテル 地下1階「天空」  
電話番号 03-5805-2111 (代表)

交通機関 JR総武線<水道橋駅東口>————— 徒歩約2分  
都営地下鉄三田線<水道橋駅A2出口>——— 徒歩約1分  
都営地下鉄大江戸線<春日駅6番出口>——— 徒歩約6分  
東京メトロ丸ノ内線<後楽園駅2番出口>—— 徒歩約5分  
東京メトロ南北線<後楽園駅2番出口>——— 徒歩約5分